

レップによる旅行博又はイベントの出展

該当市場は以下のとおり。

地域	市場
北米	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	カナダ
豪州	オーストラリア
欧州	フランス
	イタリア
アジア	中国
	台湾
	マレーシア
	タイ

1 目的

旅行目的地としての東京を PR するために、都内観光関連事業者及び団体と協力して効果的な現地旅行博等に出展し、パンフレットの配布、PR 映像の放映等による「東京ブランド」に基づく東京の魅力発信を行うほか、東京の最新情報の提供やアトラクションの実施等により訪都旅行への意欲を喚起し、訪都旅行商品の購入・送客を促進する。また、旅行博を通じて現地の有力旅行エージェントやメディア等とのネットワークを強化し、今後の訪都旅行商品への造成・販売につなげるとともに、都内の観光事業支援を行う。

2 レップの業務内容

(1) 各市場において目的を実現するために有効な旅行博またはイベントの選定

*旅行博やイベントは **BtoB** の旅行博、イベントを優先して選定すること。

ただし、現地市場特性及び市場動向を踏まえて効果が見込める場合は、**BtoC** も可とする。

*オンラインによる旅行博、イベントの方がより効果的と判断する場合は、オンラインによる実施も可とする。

(2) 出展告知広告の実施

(3) TCVB が募集する共同出展者（希望する都内の観光関連事業者・団体）が、本旅行博等において PR するための企画を設けること。また、企画の実施に際して、共同出展者への対応を行うこと。なお本事業にて共同出展者を募ることが難しい場合は、【別紙 5】記載の旅行事業者向けセミナーで実施することも可とする。

※企画例

- ・リアル出展の場合 : ブース内に共同出展者の PR スペースを設置
ブース内におけるパンフレット等の資料配布

ブース内における映像放映、等。

- ・オンライン出展の場合：オンライン商談会の実施。

映像データ等による紹介、等

- (4) ブース内で行う東京観光の魅力を伝えるためのアトラクションの実施
- (5) ブース来場者へのアンケート実施

3 その他

- (1) 原則として、以下の期日までに TCVB 指定の様式による企画書と報告書を提出すること。実施前に TCVB 市場担当の確認を得てから実施すること。

- ・企画書の提出期限：実施 1 か月前まで

- ・報告書の提出期限：実施後 1 か月以内

- (2) 提案した企画において、【別紙 2】「東京のブランディング戦略（概要）」に基づき、東京の魅力を国内外に発信していく公式 Instagram アカウント※（以下「TTIG」という。）のフォロー促進を図るような取り組みが実施可能な場合は、実施し、フォロワー数の増加及びハッシュタグ「#TokyoTokyo」投稿数等の向上を図ること。目標値の設定については、TCVB と協議の上、決定すること。

※TTIG URL：<https://www.instagram.com/tokyotokyooldmeetsnew/>